



～宅建くしろ～

支部情報

令和7年3月31日発行

令和6年度 No.6

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：真野恵司 編集人：尾越史典
釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>

支部会員会議 開催のご案内



第14回支部会員会議を、4月24日(木)にANAクラウンプラザホテル釧路において開催します。開催案内等は郵送事情を考慮し2回に分けてお送りします。

- ・4月上旬 開催案内、出欠通知(出欠通知を回答期日までに返信ください。)
- ・4月中旬 議案書(出席される方は当日ご持参願います。)

■ 厚岸町との空家等対策に関する協定を締結しました (総務財務委員会)

2月18日(火)厚岸町と空き家等対策の推進に向けて「厚岸町における空家等対策の推進に関する協定」を締結しました。具体的な要綱・覚書等の策定は令和7年度になる予定ですが、厚岸町が主催する相談会への相談員の派遣協力や、所有者本人の同意のもと空き家の情報共有を図り課題の早期解決に寄与する予定です。



■ 第3回宅建協会不動産研修会を開催しました (相談研修委員会)

3月11日(火)ANAクラウンプラザホテル釧路において、令和6年度第3回宅建協会不動産研修会を開催しました。当日は、研修テーマを「最近の不動産関連法令情報と実際にあつた裁判事例」といたしまして、諏訪・高橋法律事務所 弁護士 諏訪博紀氏にご講義をいただき、支部会員59社62名と一般聴講者2名が受講されました。今回の研修動画の公開は、別紙の案内をご確認ください。



■ 支部会員 入・退会・移動情報 (総務財務委員会)

★ 入会 (正会員)

3月13日 釧路(1)570号 (同)ゆなな
代表社員 櫻庭 慎吾
専任宅建士 堀江 恭平 (釧路854号)
釧路市緑ヶ岡5丁目40-24
Tel(0154)64-6531 Fax(0154)64-6532

★ 退会（正会員）

3月10日 釧路(5)479号 株式会社八百坂建設
代表取締役 八百坂健次郎
専任宅建士 中村 八大（釧路762号）
白糠郡白糠町恋問1丁目3-3
Tel(01547)5-2747 Fax(01547)5-3528

3月19日 釧路(1)554号 フロンティアライフ(株)
代表取締役 加藤 敏明
専任宅建士 山本 浩史（釧路760号）
川上郡弟子屈町川湯温泉5丁目13-8
Tel(050)5897-4399

★ 専任宅建士変更

(株)土屋ホーム不動産 釧路支店 退任 高間美佐子（釧路961号）

令和7年3月31日現在 正会員119名 準会員29名 計148名

■ 行事・会議報告（総務財務委員会）

本部

2月20日(木)	第4回総務・財務合同委員会	真野支部長（本部理事）	出席
3月6日(木)	第8回理事会	真野支部長（本部理事）	出席
3月19日(水)	第4回相談業務・苦情弁済合同委員会	真野支部長（本部理事）	出席

支部

2月18日(火)	厚岸町における空家等対策の推進に関する協定書 締結式（厚岸町役場）	真野支部長、鈴木副支部長、木嶋運営委員	出席
2月18日(火)	釧路宅地建物取引士親交会 第37回通常総会（アクア・ベールくしろ）	真野支部長	出席
3月4日(火)	第6回入会審査委員会		
3月11日(火)	第3回宅建協会不動産研修会（ANAクラウンプラザホテル釧路）		
3月14日(金)	根室振興局 移住・定住推進連絡協議会	大畑副支部長	出席



事務局からのお知らせ



釧路支部ホームページのリンク情報の提供について

釧路支部ホームページ上の会員紹介のページに、自社ホームページへのリンクを希望される場合は、支部事務局へお申込みください。既にリンクをされている方でリンク先を変更されている場合も、お手数ですが支部事務局までご連絡をお願いします。

宅建協会釧路支部ホームページ <https://www.takken-kushiro.jp/>



メールアドレスの提供のお願い

当会では情報発信をFAX等の紙媒体からメール等の電子媒体への転換準備を進めており、昨年度より会員の皆様にご提供をお願いしております。今後は、段階的に各種通知をメール配信に切り換えさせていただく予定です。

ご提供いただける場合は、支部事務局までお申し出下さい。

釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力依頼は、現在1件あります。

釧路市ホームページ <https://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ > まちづくり・環境 > 都市・建築 > 都市計画 > 市営駐車場 > 釧路錦町駐車場
附帯施設テナント募集中！ へと進むと、物件概要の詳細が掲載されております。

釧路市における空家等の所有者等への連絡申込について

釧路支部では、釧路市と「空家等の位置情報提供に関する覚書」を締結し、釧路市が防災指導上にまとめた空家台帳に記載された住所等の位置情報の提供を受けております。

空家等の所有者を登記簿などの公簿情報を参照しても所有者が判明しない、又は判明しても連絡がつかないなど、調査が困難となっている不動産がこの空家台帳に記載されていた場合に、釧路市に所有者等への連絡を申し込めることが出来ます。

空家台帳データを閲覧するためには、事前に誓約書のご提出（年度毎）とGoogleのアカウント取得及び釧路市による閲覧許可が必要となります。

閲覧をご希望される場合は、支部事務局までお問合せください。

宅地建物取引士 座学法定講習会実施日程

宅地建物取引士の法定講習は、自宅等にてインターネットを利用しWeb講習を受講する方式に変更となりました。Web講習が受けられない方には会場集合型の座学講習を予定しております。定員に限りがありますので、お早めに手続きされますようご案内申し上げます。

■ 座学法定講習会の実施日程（DVD鑑賞での講習）

令和7年5月20日（火）	札幌市	定員	50名
6月3日（火）	旭川市	定員	20名
6月17日（火）	函館市	定員	30名
6月24日（火）	札幌市	定員	50名
7月1日（火）	帯広市	定員	20名

*更新のお知らせ（有効期限のある宅建士証の交付を受けている方のみ）は、有効期限のおおよそ5ヶ月前に、北海道宅建協会よりハガキの通知が送付されます。

お問合せ先 公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会
札幌市中央区北1条西17丁目1 北海道不動産会館2F
TEL 011-611-3761（受付時間 平日9:00~17:00）

宅地建物取引業免許申請等に係る電子申請の開始について

令和7年4月1日から、北海道知事登録の宅建業及び宅建士の各種申請について、「国土交通省 手続業務一貫処理システム（eMLIT）」を利用して電子申請の受付が始まります。

電子申請受付開始後も、引き続き紙での申請等も可能です。

詳細につきましては、北海道のホームページでご確認ください。

🏠 変更届の提出について

以下の事項について変更がございましたら、必ず変更届のご提出をお願いします。
書類については、振興局または釧路支部までご相談ください。

変更事項	北海道（振興局）	宅建協会
商号又は名称	○	○
代表者	○	○
役員	○	—
事務所の所在地	○	○
電話・FAX	電話連絡	○
政令使用人	○	○
専任宅建士	○	○

- ・北海道の免許申請書及び変更届の申請様式が、令和7年4月1日から一部変更となります。
- ・変更が生じた日から30日以内に届出を行なってください。事前の届出はできません。
- ・専任の宅地建物取引士が不足した場合は、2週間以内に補充等必要な措置をとらなければなりません。

🏠 掲示・携帯していますか？

掲示義務等の物品を支部事務局において販売しております。
免許更新の予定がある場合は、必ず最新のものを持しているかご確認ください。
以下の物品は、今年度より注文販売となりますので、事前にご注文をお願いします。

報酬規定表	200円	ハトサポ ダウンロード可能	R6.7.1 変更
業者票	2,500円		R7.4.1 変更
従業者証明書	20円	ハトサポ ダウンロード可能	
取引台帳用紙	800円	ハトサポ ダウンロード可能	
取引台帳ファイル	1,150円		
ハトマークバッジ	600円		

報酬規定表



業者票

宅地建物取引業者票	
免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 北海道知事
免許有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に関するお問い合わせ先	(宅地建物取引業に従事する者の数) A)
主たる事務所の所在地	電話番号 ()

従業者証明書

従業者証明書	
写真貼付欄	2.8cm×3cm
従業者氏名	() 年 月 日生
業務に従事する事務所の名称	
及び所在地	
この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを証明します。	
証明書の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで () 年 月 撮影
免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 知事
商号又は名称	
主たる事務所の所在地	
代表者氏名	

🏠 支部事務局の休業のお知らせ

- ・4月16日（水） 事務局都合
- ・4月24日（木） 第14回支部会員会議 ※午後より
- ・4月28日（月） 事務局都合
- ・5月2日（金） 事務局都合
- ・5月29日（木） 本部第14回定時総会
- ・5月30日（金） //

